



発行
東京都

目次 62

公 告

○平成二十六年財政援助団体等監査の結果に関する報告の公表……………（東京都監査委員）…一

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、平成26年財政援助団体等監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

平成27年7月10日

東京都監査委員 山田 忠 昭
東京都監査委員 上野 和 彦
東京都監査委員 友 測 宗 治
東京都監査委員 筆 谷 勇
東京都監査委員 金 子 庸 子

第1 監査の概要

1 監査の目的

財政援助団体等監査は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、都が補助金の交付等を行っている団体に対し、その事業が、補助等の目的に沿って適正かつ効果的に行われているかなどについて実施する監査である。

監査の対象となる団体は、①補助金等交付団体（補助金、交付金、負担金、貸付金等の財政的援助を行っている団体）、②出資団体（資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体）、③公の施設の指定管理者等である。

あわせて、地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、団体に対する所管局の指導監督が適切に行われているかについて監査を実施した。

2 監査実施団体

今回監査を実施した団体は、表1のとおり、補助金等交付団体等123団体及び出資団体12団体である。

（表3及び「第4 団体索引」参照）

（表1）監査実施団体内訳

区 分	監査対象団体数	監査実施団体数	実施率（%）
補助金等交付団体等	4,029	123	3.1
出 資 団 体	54	12	22.2
合 計	4,083	135	3.3

（注）公の施設の指定管理者のうち、出資団体でない団体は「補助金等交付団体等」に含まれている。

3 監査期間

平成26年9月11日から平成27年1月29日まで
（ただし、八丈町及び八丈島空港ターミナルビル株式会社については、平成26年5月に実施した。）

4 監査対象範囲

原則として、平成24年度及び平成25年度の事業を対象に実施した。

5 監査の観点

監査の主な観点は、表2のとおりである。

(表2) 主な観点

区分	団体	所管局
補助金等 交付団体	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業等は、目的に沿って適正かつ効果的に執行されているか。 補助金等に係る会計経理等は、適正に行われているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業等に関する指導監督は、適切に行われているか。 補助金等交付の手續及び時期は、適切か。
出資団体	<ul style="list-style-type: none"> 団体は、出資目的に沿って適切に運営されているか。 事業は、費用対効果に配慮して適切に行われているか。 会計経理及び工事・財産の管理は、適正に行われているか。 団体が直面する経営課題や今後の事業へのリスク要因を適切に把握しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 団体に知する指導監督は、適切に行われているか。
公の施設の 指定管理者	<ul style="list-style-type: none"> 公の施設の管理運営は、適正かつ効果的に行われているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理運営状況等を適切に把握・検証し、必要な対応を行っているか。

6 監査結果の概要

(1) 総括

今回の監査の結果、補助金の返還を求めべきものや会計経理及び事務処理について是正・改善すべきものが認められたので、26団体及び7局に対し、表3のとおり、63件の指摘及び6件の意見・要望を行った。
指摘金額は約1億8,428万円であり、そのうち、補助金の過大交付を指摘したものは、18件、約630万円である。
上記指摘事項及び意見・要望事項を除き、補助等の対象となった事業及び出資団体の事業は、その目的に沿っておおむね適切に執行されている。

(表3) 監査実施団体及び指摘事項等の件数

区分	団体	指摘事項		意見・要望 事項
		団体 及び局	計	
補助金 等 交付 団体	八丈町			
	学校法人70団体			
	公益財団法人東京都私学財団	2	2	
	公益財団法人東京都福祉保健財団		1	1
	社会福祉法人慈生会など8団体		1	1
	社会福祉法人東都社会福祉協議会	16	16	1
	一般財団法人自警会	1	1	
	計(123団体)	19	32	2
	八丈島空港ターミナルビル株式会社			
	一般財団法人東京都人材支援事業団			
	公益財団法人東京税務協会			
	株式会社東京スタジアム	1	2	3
	公益財団法人東京都都市づくり公社	1		1
	多摩都市モノレール株式会社	2		2
日本自動車ターミナル株式会社			1	
出資団体				
公益財団法人東京都保健医療公社	4	2	6	
地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター	1		1	
公益財団法人東京しごと財団(※)				
公益財団法人東京都公園協会(※)	3	18	21	
公益財団法人暴力団追放運動推進センター	7		7	
出資団体	20	19	2	
計(12団体)	20	38	63	

(注1) (※)の団体については、「公の施設の指定管理者」の監査を併せて実施した。
(注2) 指摘事項…是正・改善を求めもの
意見・要望事項…改善について検討を求めもの

(2) 主な指摘事項等
指摘事項等69件を類型別に整理すると、表4のとおりである。

(表4) 件数内訳

類型	件数	主な内容
補助金交付事務	23件	○ 過大に交付された補助金の返還及び補助金交付事務の改善を求めるもの
財産管理	20件	○ 施設の適切な管理、適正な占用許可等を求めるもの
経理・契約事務	15件	○ 適正な会計処理、経理・契約を行うことを求めるもの
内部統制	6件	○ 規定の整備、適正な事務手続を求めるもの
その他	5件	
合計	69件	

<補助金交付事務>

- 過大に交付された補助金の返還及び補助金交付事務の改善について

社会福祉法人龍美など40団体、福祉保健局

補助要件を満たしていないものを申請したことや、補助金の対象となる利用者数を誤ったことにより、補助金が過大に交付されている。

保育所を運営している社会福祉法人等に対する補助金について、延長保育の利用児童数や、アレルギー児への対応に係る加算対象児童数を誤ったほか、在宅支援活動において補助要件を満たしていないものについて、補助金の申請を行ったなどの理由により、15団体16施設において、合計612万余円が過大に交付されている。

そこで、各団体に対し、過大に交付された補助金について、返還を求めた。また、局に対し、補助金交付事務のより一層の改善を求めた。

<財産管理>

- 必要な改修について協議を適切に行うべきもの

公益財団法人東京都公園協会、建設局

公園施設の排煙窓が、修理を要すると点検報告を受けてから2年以上修理されていない。

公益財団法人東京都公園協会が管理している葛西臨海公園の消防設備の保守点検の結果についてみたところ、展望レストハウスの排煙窓について、平成24年4月及び平成25年4月の点検で修理を要すると報告されていた。

しかしながら、協会は、修理を検討したものの、大規模修繕は建設局施工となることから、速やかに局に協議すべきところ、これを行っていないため、修理されていない。

そこで、協会及び局に対し、必要な改修について協議を適切に行うよう求めた。

<経理・契約事務>

- 労務単価に係る特別措置の趣旨を踏まえた適切な執行とすべきもの

公益財団法人東京都公園協会、建設局

再委託業者に対する周知など、再委託契約金額の見直しに向けた取組を行っておらず、特別措置の目的が達成されていない状況となっている。

建設局は、陣田川水辺環境保全業務を公益財団法人東京都公園協会に委託しており、協会は、その業務の一部を再委託している。

ところで、国が特別措置として公共工事設計労務単価を平成25年度に大幅に上昇させたことに伴い、都では、旧労務単価を適用している契約について、受託者が、新労務単価に基づき契約に変更するための契約金額の変更協議を請求できるとした。

これを受けて、協会は局に変更協議を行い、契約金額が増額されたにもかかわらず、再委託先に対して、特別措置の趣旨を踏まえた対応を行っていない。そこで、協会に対し、特別措置の趣旨を踏まえ適切に執行するよう、また、局に対しては、協会に特別措置に基づき対応させるよう求めた。

<内部統制>

○ 資金運用手続を適正に行うとともに規定の整備をすべきもの

公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター

資金運用について、文書による裏議が行われていないなど適正な資金運用手続が行われていない。

公益財団法人暴力団追放運動推進都民センターでは、平成25年度に円建て外債(額面5億円)が証券会社から満期前に償還され、国債に買い替えている。その手続をみたところ、財団の資金運用規程に基づき、りん議により関係役員等に協議の上で、代表理事の決裁を行うべきところ、これを経ないまま、代表理事が口頭で専決していた。
また、財団は緊急的な対応であったとしているが、規程をみると、緊急時など特別な事情が生じた場合に行うべき事後りん議などの具体的な定めがなかった。そこで、財団に対し、資金運用手続を適正に行うとともに、緊急時等についての規定の整備を求めた。

<その他>

○ 損失医療費補填金を返還すべきもの

公益財団法人東京都保健医療公社

救急患者の失踪等により徴収できずに補填された医療費が後に徴収できたにもかかわらず補填金を返還していない。

公益財団法人東京都保健医療公社の各病院は、都の二次救急医療機関として指定を受け、救急患者の受入れを行っている。救急患者の医療費が、失踪等により徴収できずに損失となった場合には、東京消防庁がその医療費を補填している。また、事後にその医療費を徴収できた場合は、受け入れた補填金を返還することとされている。
しかしながら、大久保病院では、5名分について徴収できていたにもかかわらず、返還していない。
そこで、公社に対し、損失医療費補填金を返還するよう求めた。

八 丈 町

第1 監査の目的

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、補助金の算定は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

第2 監査対象の概要

1 監査対象団体及び局

(1) 監査対象団体 八丈町

(2) 監査対象局 都市整備局、福祉保健局、産業労働局、建設局及び教育庁

2 都との関係

都は、八丈町に対し、町の実施する事務事業の推進に資することを目的に、区市町村公営住宅整備事業等の事業に対し、補助金交付等の財政援助を行っている。
補助金等の交付状況については、表1のとおり、交付している。

(表1) 補助金等の交付状況(八丈町)

(単位:千円)

年 度	補 助 金 等		内 訳			
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
平成24年度	82	2,404,544	57	696,015	25	1,708,528
平成25年度	88	2,344,859	61	747,925	27	1,596,934

(注) 千円未満を切り捨てて表記しているため、内訳と一致しない。

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成24年度(平成24.4.1～平成25.3.31)及び平成25年度(平成25.4.1～平成26.3.31)の事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 本庁(都市整備局、福祉保健局、産業労働局、建設局、教育庁)

平成26年5月12日

(2) 八丈町

平成26年5月14日

第4 監査の結果

八丈町に係る、表2に記載されている補助対象事業等については、申請書、決定通知書、実績報告書及び証ひょう等により、補助金の算定は適正に行われているか、事業は、適切に執行されているかについて検証した。

その結果、補助金の算定は検証した限りにおいて適正に行われており、事業は財政援助の目的に沿って適切に執行されていると認められる。

なお、平成26年7月25日付けの住民監査請求による監査により、町は補助対象事業の工事が完了していないことを認識しながら、完了したとして、建設局に市町村土木補助事業補助金(道路事業)交付申請を行ったことが認められた。

(表2) 補助対象事業等の事業実績

(単位：千円)

区分	所管局	名称	交付額(八丈町)		対象事業等の内容												
			平成24年度	平成25年度													
都市整備局	区市町村公営住宅整備・家賃補助事業補助金	障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金	42,278	42,132	区市町村が地域の実情に応じ、創設工事を概らして主体的に実施する障害者に対する福祉サービスの実施に要する経費 ①先駆的作業(補助率：10/10) ②選択的作業(補助率：原則1/2) ③一般事業(補助率：ポイント制)												
						簡易水道事業等補助事業補助金	87,012	119,752	区市町村が行う簡易水道事業等の施設整備事業に要する経費 ①国庫補助事業(補助率：(部補助基本額×3/4) - (国庫補助基本額×1/2)) ②都単独事業(補助率：7/10)								
										高齢社会対策区市町村包括補助事業補助金	10,291	9,686	区市町村が行った高齢者分野の在宅福祉サービスを中心とした地域福祉サービスに要する経費 ①先駆的作業(補助率：10/10) ②選択的作業(補助率：原則1/2) ③一般事業(補助率：ポイント制)				
														八丈町における勤労者福祉支援事業補助金	25,655	25,599	八丈町における勤労者の福祉の向上に資するため、八丈町が行う地産動労福祉会館支援事業に要する経費 (補助率：10/10)
														東京都離島漁業再生支援事業補助金	13,716	11,982	離島漁業の再生を図るために要する経費 ①再生支援(補助率：国1/2、都1/4) ②再生支援推進(補助率：国10/10)
福祉保健局																	

(表2) 補助対象事業等の事業実績

(単位：千円)

区分	所管局	名称	交付額 (八丈町)		対象事業等の内容
			平成24年度	平成25年度	
建設局	市町村土木補助事業補助金 (道路事業・都市計画道路以外)	市町村土木補助事業補助金	211,248	203,865	市町村道の新設事業等に要する経費 ①道路改良等 (補助率：1/2) ②舗装補修等 (補助率：3/10) 都市公園の整備事業に要する経費 (補助率：国1/2、都1/4)
		市町村土木補助事業補助金 (公園事業)	12,500	25,000	公立学校の芝生に要する経費 ①芝生工事等 (補助率：10/10) ②芝生の専門的維持管理作業等 (補助率：1/2)
教育庁	緑の学び舎づくり実証実験事業補助金・東京都立学校運動場芝生化維持管理経費補助金	障害者自立支援給付費都負担金	38,882	42,177	区市町村が支弁する自立支援給付費の一部を負担することにより、障害者等の福祉の増進を図る。
		国民健康保険保険基礎安定都負担金	26,358	25,580	国民健康保険の被保険者の保険料負担の軽減を図る。
		後期高齢者医療保険基礎安定都負担金	18,873	18,676	後期高齢者医療負担制度の被保険者の負担料の緩和を図り、財政基礎の安定化を図る。
		国民健康保険高額医療費共同事業都負担金	10,143	10,486	国民健康保険の区市町村被保険者に負担金を交付することにより、国民健康保険事業の安定化を図る。
		介護給付費都負担金	119,806	129,382	介護保険財政の維持のため、介護保険法で定められた保険給付に係る費用の負担

学校法人70団体

第1 監査の目的

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、補助金の算定は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

第2 監査の対象

- 1 監査対象団体及び局
 - (1) 監査対象団体
私立学校の經常的経費を対象とした補助金等を交付している619団体のうち、表1のとおり、学校法人70団体(学校数：216)に対して実施した。
 - (2) 監査対象局
生活文化局及び福祉保健局

(表1) 学校法人に対する補助金の交付状況(平成26年5月1日現在)

(単位：百万円)

区分	団体数	補助金交付額	
		平成24年度	平成25年度
今回監査対象(A)	70	49,597	49,312
全 体 (B)	619	148,204	146,513
比率(A/B)	11.3%	33.5%	33.7%

2 団体の概要

学校法人は、私立学校法(昭和24年法律第270号)により設立された法人であり、教育基本法(平成18年法律第120号)及び学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づき、私立学校を設置し、運営している。
今回、監査対象団体(70学校法人)が設置する学校は、表2のとおりである。

(表2) 監査対象団体(70学校法人)が設置する学校一覧(平成26年5月1日現在)

学校法人名	設置学校名				学校数
	高等学校	中学校	小学校、幼稚園等 (小学部・幼稚部)		
愛育学園	—	—	愛育養護学校 (小学部・幼稚部)	—	1
麻布学園	麻布高等学校	麻布中学校	—	—	2
足立学園	足立学園高等学校	足立学園中学校	—	—	2
郁文館夢学園	郁文館高等学校 郁文館 クロム・パル高等学校	郁文館中学校	—	—	3
大森学園	大森学園高等学校	—	—	—	1
開成学園	開成高等学校	開成中学校	—	—	2
学習院	学習院高等学校 学習院女子高等学校	学習院中等科 学習院女子中等科	学習院初等科 学習院幼稚園	—	6
川村学園	川村高等学校	川村中学校	川村小学校 川村幼稚園	—	4
簡野育英会	蒲田女子高等学校	—	蒲田保育専門学校附属 幼稚園 蒲田保育専門学校	—	3
共立女子学園	共立女子高等学校 共立女子第二高等学校	共立女子中学校 共立女子第二中学校	共立人日坂幼稚園	—	5
錦城学園	錦城高等学校	—	—	—	2
京華学園	京華高等学校 京華商業高等学校 京華女子高等学校	京華中学校 京華女子中学校	—	—	5
惠泉女子学園	惠泉女子学園高等学校	惠泉女子学園中学校	—	—	2
國學院大學	國學院高等学校 國學院大學 久我山高高等学校	國學院大學久我山中学校	國學院大學附属幼稚園	—	4
国士館	国士館高等学校 国士館高等学校(通信制) 国士館高等学校	国士館中学校	—	—	4
五島育英会	東京都立大学 付属高等学校 東京都立大学 等々力高等学校	東京都立大学付属中学校 東京都立大学 等々力中学校	東京都立大学付属小学校 東京都立大学二十幼稚園	—	6
駒場学園	駒場学園高等学校	—	—	—	1
実践学園	実践学園高等学校	実践学園中学校	—	—	2
実践女子学園	実践女子学園高等学校	実践女子学園中学校	—	—	2

学校法人名	設置学校名				学校数
	高等学校	中学校	小学校、幼稚園等		
芝浦工業大学	芝浦工業大学高等学校	芝浦工業大学中学校	—	—	2
順心広尾学園	広尾学園高等学校	広尾学園中学校	—	—	2
順天学園	順天高等学校	順天中学校	—	—	2
松蔭学園	松蔭高等学校	松蔭中学校	松蔭幼稚園	—	3
城西学園	城西大学附属 城西高等学校	城西大学附属城西中学校	城西放射線技術専門学校	—	3
昭和女子大学	昭和女子大学附属 昭和高等学校	昭和女子大学附属 昭和中学校	昭和女子大学附属 昭和小学校 昭和女子大学附属 昭和幼稚園 フリアイン・ジュニア スクールのイン・トウキョウ 昭和	—	5
白梅学園	白梅学園高等学校	白梅学園清修中学校	白梅幼稚園	—	3
青生学園	東海大学青生高等学校	東海大学 青生高等学校中等部	青生学園初等学校 多摩学院幼稚園	—	4
駿台学園	駿台学園高等学校 (定時制)	駿台学園中学校	—	—	3
成蹊学園	成蹊高等学校	成蹊中学校	成蹊小学校	—	3
成城学園	成城高等学校	成城中学校	成城学園初等学校 成城幼稚園	—	4
成城学校	成城高等学校	成城中学校	牛込成城幼稚園	—	3
青蘭学院	青蘭高等学校	青蘭中学校	—	—	2
世田谷学園	世田谷学園高等学校	世田谷学園中学校	—	—	2
高輪学園	高輪高等学校	高輪中学校	—	—	2
玉川学園	玉川学園高等部	玉川学園中学校	玉川学園小学部 玉川学園幼稚園	—	4
田村学園	多摩大学目黒高等学校 多摩大学附属 聖ヶ丘高等学校	多摩大学目黒中学校 多摩大学附属 聖ヶ丘中学校	目黒幼稚園 大森双葉幼稚園 三宿さくら幼稚園	—	7
中央大学	中央大学附属高等学校 中央大学杉並高等学校 中央大学高等学校 (定時制)	中央大学附属中学校	—	—	4

学校法人名	設置学校名			学校数
	高等学校	中学校	小学校、幼稚園等	
調布学園	田園調布学園高等部	田園調布学園中等部	調布幼稚園	3
東京シューレ学園	—	東京シューレ葛飾中学校	—	1
東京女子館	東京女子館高等学校	東京女子館中学校	東京女子館小学校	3
東京聖徳学園	—	—	聖徳学園三田幼稚園 聖徳学園 八王子中央幼稚園 聖徳学園多摩中央幼稚園 聖徳大学 幼児教育専門学校	4
東京成徳学園	東京成徳大学高等学校	東京成徳大学中学校	東京成徳短期大学附属 幼稚園	3
桐朋学園	桐朋高等学校 桐朋女子高等学校	桐朋中学校 桐朋女子中学校	桐朋学園小学校 桐朋小学校 桐朋幼稚園	7
東洋大学	京北高等学校 京北学園白山高等学校	京北中学校	京北幼稚園	4
豊島岡女子学園	豊島岡女子学園高等学校	豊島岡女子学園中学校	—	2
獨協学園	獨協高等学校	獨協中学校	—	2
日本工業大学	日本工業大学駒場高等学校	日本工業大学駒場中学校	神田情報ビジネス 専門学校 日本幼稚園専門学校	3
日本体育大学	日体荏原高等学校 日体桜華高等学校	桜華女子学院中学校	日体幼稚園 日体柔整専門学校	5
日本言語学校	—	日本言語学校 (中学部・小学部・幼稚部)	—	1
日本大学	日本大学豊丘高等学校 日本大学鶴ヶ丘高等学校 日本大学豊山高等学校 日本大学 豊山女子高等学校	日本大学豊山中学校 日本大学豊山女子中学校	日本大学幼稚園 日本大学医学部附属 看護専門学校 日本大学歯学部附属 歯科衛生専門学校 日本大学歯学部附属 歯科技工専門学校	10
八王子学園	八王子学園 八王子高等学校	八王子学園八王子中学校	なかよし幼稚園 多摩なかよし幼稚園	4
日出学園	日出高等学校 日出高等学校 (通信制)	日出中学校	日出幼稚園	4
文京学園	文京学院大学 女子高等学校	文京学院大学女子中学校	文京学院大学文京幼稚園	3
豊明学園	豊島学院高等学校 昭和三郷高等学校	—	—	2

学校法人名	設置学校名			学校数
	高等学校	中学校	小学校、幼稚園等	
堀越学園	堀越高等学校 頼明短期大学	頼明館中学校	(注)こし幼稚園	4
明星学園	明星学園高等学校	明星学園中学校	明星学園小学校	3
三輪田学園	三輪田学園高等学校	三輪田学園中学校	—	2
武蔵野学院	武蔵野高等学校	武蔵野中学校	—	2
武蔵野大学	武蔵野女子学院高等学校	武蔵野女子学院中学校	武蔵野大学附属幼稚園	3
明治学院	明治学院高等学校 明治学院東村山高等学校	明治学院中学校	—	3
明晴学園	—	明晴学園 (中学部・小学部・幼稚部)	—	1
目黒学院	目黒学院高等学校	目黒学院中学校	—	2
守屋育英学園	関東第一高等学校	—	—	1
守屋教育学園	吉祥女子高等学校	吉祥女子中学校	—	2
安田学園教育会	安田学園高等学校	安田学園中学校	—	2
矢野学園	八王子実践高等学校	八王子実践中学校	八王子実践幼稚園	3
山崎学園	富士見高等学校	富士見中学校	—	2
立教女学院	立教女学院高等学校	立教女学院中学校	立教女学院小学校 立教女学院短期大学附属 幼稚園(不設園)	4
早稲田実業学校	早稲田大学系属 早稲田実業学校高等部	早稲田大学系属 早稲田実業学校中等部	早稲田大学系属 早稲田実業学校初等部	3
渡辺学園	東京家政大学附属 女子高等学校	東京家政大学附属 女子中学校	東京家政大学附属 おひろヶ丘幼稚園	3

3 都との関係
(1) 補助金の交付目的

都は、私立学校の教育条件の維持や向上、私立学校に在学する児童・生徒及び幼児に係る修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全性を高めるため、私立学校振興助成法(昭和50年法律第61号)及び東京都私立学校教育助成条例(昭和53年東京都条例第10号)に基づき、私立学校経常費補助金交付要綱等により、学校法人に対して補助金を交付している。

(2) 各補助金の概要

私立学校への補助金の大半を占めているのは、私立学校経常費補助金であり、一般補助及び特別補助からなっている。

一般補助とは、各学校の基礎数値(学級数、教職員数、在籍生徒数等)に学校別単価、学級別単価、教職員別単価、生徒別単価等の各補助単価を乗じて算出した額に基づき交付するものである。

特別補助とは、各学校に対し、特定の目的のために補助を行うものであり、補助項目ごとの算定方法に基づき、個別に交付額を決定するものである。特別補助には、国際化推進補助、授業料減免制度に基づく補助、40人学級編制推進に係る補助、スクールカウンセラーの配置に対する補助及び預かり保育事業に係る補助(幼稚園)などがある。

また、私立学校経常費補助金等の経常費補助金以外に、都内生学促進補助金や安全対策促進事業費補助金などの個別の要綱に基づき交付する補助金がある。

(3) 今回監査対象とした補助金別の交付状況

今回監査対象とした学校法人に対する補助金別の交付状況は、表3のとおり、平成24年度が495億9,768万余円、平成25年度が493億1,203万余円であり、学校法人別補助金額は、表4のとおりである。

(表3) 今回監査対象団体(70学校法人)に対する補助金別の交付状況

(単位:円)

項目	平成24年度	平成25年度
私立学校経常費補助金(一般補助及び特別補助)	38,716,344,900	38,209,448,800
私立特別支援学校等経常費補助金	221,858,000	224,064,000
私立通信制高等学校等経常費補助金	20,601,800	16,507,300
経常費補助金計(A)	38,958,804,700	38,450,020,100
私立高等学校都内生学促進補助金	242,220,500	248,797,800
私立高等学校等就学支援金	9,438,455,252	9,225,235,312
私立高等学校等就学支援金学校事務費補助金	50,064,000	49,839,000
私立幼稚園等環境整備費補助金	0	3,462,000
私立幼稚園特別支援教育事業費補助金	784,000	784,000
私立幼稚園預かり保育推進補助金	7,840,000	9,380,000
私立専修学校教育環境整備費補助金	407,100	661,000
私立専修学校・各種学校被災生徒等授業料等減免補助金	0	620,000
私立外国人学校教育運営費補助金	3,293,200	3,566,200
私立学校安全対策促進事業費補助金	803,408,000	1,202,150,000
私立学校省エネ設備等導入モデル事業費補助金	42,922,000	38,279,000
私立学校被災生徒等授業料等減免補助金	7,105,000	1,295,000
産業・理科教育施設設備整備費補助金	9,137,000	41,709,000
私立学校等結核予防費補助金	6,130,941	6,053,059
看護師等養成所運営費補助金	25,543,000	25,493,000
民間社会福祉施設サービス推進費補助金(障害児施設)	2,166,000	4,689,000
その他補助金計(B)	10,638,875,993	10,862,013,371
合計(A)+(B)	49,597,680,693	49,312,033,471

(注) 私立学校等結核予防費補助金、看護師等養成所運営費補助金及び民間社会福祉施設サービス推進費補助金(障害児施設)については、福祉保健局所管の補助金である。

(表4) 学校法人別補助金額

(単位：千円)

番号	学校法人名	平成24年度		平成25年度			
		経常費補助	その他補助	計	経常費補助	その他補助	計
1	愛育学園	33,649	0	33,649	40,136	0	40,136
2	麻布学園	503,054	146,969	650,024	494,950	112,075	607,025
3	足立学園	455,707	126,071	591,779	468,883	124,643	593,526
4	都文館夢学園	590,403	134,922	725,325	566,591	126,497	692,089
5	大森学園	466,951	135,153	602,105	487,884	140,594	628,479
6	開成学園	573,177	171,753	744,930	562,978	159,919	722,897
7	学習院	827,880	154,432	982,313	813,885	145,805	959,691
8	川村学園	450,642	48,691	499,334	419,060	40,565	459,625
9	簡野育英会	333,300	88,298	421,599	322,042	88,520	410,562
10	共立女子学園	1,005,541	193,156	1,198,698	971,152	185,122	1,156,275
11	錦城学園	745,077	310,711	1,055,789	745,269	302,486	1,047,755
12	京華学園	956,602	229,146	1,185,749	951,200	224,305	1,175,505
13	恵泉女子学園	380,234	69,584	449,818	382,030	66,853	448,883
14	國學院大學	1,161,410	403,589	1,565,000	1,178,280	401,569	1,579,841
15	國士館	412,704	163,324	576,028	392,282	144,869	537,152
16	玉島育英会	1,002,481	175,432	1,177,913	927,188	147,049	1,074,237
17	駒場学園	364,548	149,076	513,625	366,795	167,285	534,081
18	実践学園	542,137	143,108	685,246	540,014	152,177	692,192
19	実践女子学園	550,775	105,630	656,406	546,098	93,939	640,037
20	芝浦工業大学	357,445	65,614	423,059	345,404	66,636	412,040
21	順心広尾学園	540,537	246,087	786,624	533,728	110,974	644,703
22	順天学園	360,528	108,075	468,604	363,003	107,453	470,457
23	松蔭学園	227,566	28,623	256,189	235,754	31,696	267,450
24	城西学園	409,977	111,836	521,814	394,539	169,628	564,168
25	昭和女子大学	649,876	94,145	744,022	648,968	94,286	743,255
26	白梅学園	464,412	142,035	606,448	461,434	244,594	706,028
27	普生学園	577,161	171,510	748,672	564,982	161,027	725,980
28	駿台学園	443,217	207,192	650,409	432,424	81,549	513,974

(単位：千円)

番号	学校法人名	平成24年度		平成25年度			
		経常費補助	その他補助	計	経常費補助	その他補助	計
29	成蹊学園	687,269	119,707	806,977	677,924	119,777	797,701
30	成城学園	623,294	105,098	728,392	607,166	105,415	712,581
31	成城学校	564,376	399,655	964,031	543,632	460,876	1,004,508
32	青雲学院	472,053	127,140	599,193	468,957	114,856	583,814
33	世田谷学園	411,740	95,458	507,199	408,635	100,166	508,701
34	高輪学園	427,118	87,701	514,819	425,640	88,983	514,623
35	玉川学園	594,556	88,627	683,184	567,320	86,684	654,004
36	田村学園	833,460	161,328	994,789	817,435	157,127	974,562
37	中央大学	821,311	352,890	1,174,201	828,549	334,505	1,163,055
38	調布学園	431,915	72,385	504,301	429,941	73,376	503,317
39	東京ソーレ学園	65,990	0	65,990	65,896	0	65,896
40	東京女学館	562,067	88,778	650,846	552,989	86,012	639,001
41	東京聖徳学園	106,025	557	106,582	104,306	626	104,932
42	東京成徳学園	786,868	229,421	1,016,290	790,754	226,290	1,017,044
43	桐朋学園	1,330,273	256,530	1,586,804	1,356,513	254,248	1,610,762
44	東洋大学	394,540	97,342	491,883	390,664	63,483	454,147
45	豊島園女子学園	511,276	132,065	643,342	490,120	128,568	618,689
46	獨協学園	389,408	72,461	461,869	395,504	75,784	471,288
47	日本工業大学	736,296	201,096	937,392	716,157	202,131	918,289
48	日本体育大学	662,614	236,240	898,854	670,308	248,652	919,960
49	日本福祉学校	87,780	2,166	89,946	87,192	4,689	91,881
50	日本大学	1,758,434	735,886	2,494,321	1,761,376	966,730	2,728,106
51	八王子学園	607,034	211,081	818,115	607,669	197,312	804,982
52	日出学園	376,837	232,285	609,123	379,974	479,204	859,178
53	文京学園	556,675	128,557	685,232	538,592	129,060	667,652
54	豊明学園	669,777	259,271	929,048	657,482	268,112	925,595
55	福越学園	744,736	256,253	1,000,989	740,775	255,262	996,038
56	明星学園	513,585	89,785	603,371	502,428	82,618	585,046
57	三輪田学園	332,346	61,227	393,574	319,820	61,698	381,518

番号	学校法人名	平成24年度			平成25年度		
		経常費補助	その他補助	計	経常費補助	その他補助	計
58	武蔵野学院	403,430	107,282	510,713	428,179	109,907	538,086
59	武蔵野大学	531,057	94,501	625,559	484,590	82,197	566,787
60	明治学院	665,704	216,188	881,892	678,251	221,190	899,442
61	明晴学園	86,317	0	86,317	80,272	0	80,272
62	目黒学院	455,758	113,674	569,433	442,928	111,771	554,700
63	守屋英学院	621,190	245,010	866,201	591,485	238,114	829,600
64	守屋教育学園	491,349	93,928	585,277	487,008	96,193	583,202
65	安田学園教育会	643,408	128,613	772,022	601,386	106,863	708,249
66	矢野学園	518,555	170,214	688,799	548,180	192,197	740,378
67	山崎学園	457,694	99,018	556,712	456,864	95,545	552,409
68	立教女学院	466,148	71,902	538,051	460,568	74,543	535,111
69	早稲田実業学校	635,790	144,282	780,073	625,092	143,667	768,760
70	渡辺学園	525,695	129,079	654,775	505,739	125,443	631,182
	合計	38,958,804	10,638,875	49,597,680	38,450,920	10,862,013	49,312,033

(単位：千円)

(注) 千円未満を切り捨てているため、合計が一致しない場合がある。

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成24年度(平成24.4.1～平成25.3.31)及び平成25年度(平成25.4.1～平成26.3.31)の補助対象事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 生活文化局及び福祉保健局 平成26年9月16日、同年11月28日及び同年12月1日
 (2) 団体(70学校法人) 平成26年9月17日から同年11月27日まで
 団体別実地監査期間は、表5のとおりである。

(表5) 平成26年団体別実地監査期間

監査日	学校法人名	監査日	学校法人名
9月17日	麻布学園	10月23日	守屋英学院
9月18日	学習院	10月24日	三輪田学園
9月19日	学習院	10月28日	高輪学園
9月24日	実践女子学園	10月29日	豊島岡女子学園
9月25日	実践学園	10月30日	城西学園
9月26日	東京ヴェーロ学園	10月31日	芝浦工業大学
9月30日	大森学園	11月4日	目黒学院
10月1日	武蔵野学院	11月5日	鶴布学園
10月2日	愛育学園	11月11日	順天学園
10月3日	駒場学園	11月12日	錦城学園
10月6日	東京聖徳学園	11月13日	昭和女子大学
10月7日	恵泉女子学園	11月14日	日本聾話学校
10月9日	足立学園	11月17日	明晴学園
10月10日	中央大学	11月18日	成蹊学園
10月14日	文京学園	11月20日	青蘭学院
10月15日	順心広尾学園	11月21日	国士館
10月16日	日本体育大学	11月25日	京華学園
10月17日	成城学校	11月26日	田村学園
10月21日	鶴野青英会	11月26日	京華学園
10月22日	川村学園	11月27日	豊昭学園

第4 監査の結果

1 補助対象事業の執行について

各団体が行っている補助対象事業について、総勘定元帳、伝票及び証ひょう等により、補助金の算定は適正に行われているか、事業は適切に執行されているかについて検証した。その結果、別項指図書を除き、補助金の算定は適正に行われており、事業は財政探助の目的に沿って適切に執行されていると認められる。

2 指摘事項

(1) 局及び団体

ア 国際化推進補助に係る補助金の返還を求めべきもの
生活文化局は、私立学校経常費補助金交付要綱により、海外に在留していた児童又は生徒（引き継ぎ1年を超える期間の在留、帰国後3年以内の者に限る。）の受入れを行った私立高等学校等に対し、私立学校経常費補助の特別補助として、1人当たり9万円の国際化推進補助を行っている。

ところで、学校法人における国際化推進補助に係る補助金の交付状況を見たところ、監査日現在、表6のとおり、複数の適正でない事例が認められた。

各学校法人は、過大に交付された補助金を返還された。

局は、補助金の交付に係る審査を適正に行うとともに、各学校法人に対し、補助金の返還を求められた。

(イ) 局は、学校法人高輪学園に対して高輪中学校分として補助金を交付しているが、平成24年5月1日を基準に補助対象とした15名のうち1名については、帰国後3年を超えて（平成21年4月10日帰国）いることが認められた。このため、補助金9万円が過大に交付されている。

(ロ) 局は、学校法人実践女子学園に対して実践女子学園中学校分として補助金を交付しているが、平成25年度の補助対象とした46名のうち1名については、既に卒業していることが認められた。このため、補助金9万円が過大に交付されている。

(学校法人高輪学園)
(学校法人実践女子学園)
(生活文化局)

(表6) 補助金交付状況

区 分	平成24年度		平成25年度		合 計
	誤 差	正 額	誤 差	正 額	
高輪中学校	誤	15人 13.5万円			
	正	14人 12.6万円			
実践女子学園 中学校	誤	1人 9万円			
	正		46人 41.4万円	45人 40.5万円	9万円
	差額			1人 9万円	9万円